

長浜市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月25日

長浜市長 浅見 宣義

長浜市規則第33号

長浜市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

長浜市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則（平成30年長浜市規則第48号）の一部を次のように改正する。

第29条を次のように改める。

第29条 削除

第32条第1項第3号イの次に次のように加える。

ウ 契約により定められた検査料又は点検料

第37条中「「収入振替調書又は支出振替調書」」及び「「振替調書」」を「「振替命令書」」に改める。

第78条第1項中「政令」を「施行令」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。